

備えあれば憂いなし

防災への意識を高め、 いざというときに備えよう

自然災害の発生を予測することは困難ですが、いざというときに落ち着いて的確な行動が取れるよう、日ごろから防災への意識を高め、万全の心構えと準備をしておきましょう。

受信状況の確認を

防災行政無線の戸別受信機

各戸に配布している戸別受信機には、停電対応用に単一電池をセットしてあります。戸別受信機から電池の容量がなくなつた合図（放送終了後の音声によるお知らせや、ボリュームの左にある電源ランプの赤色と緑色の点滅）があった場合は、アルカリの単一電池に交換し、右側面にある電源を一度切つてから再度入れて使用してください。

電池容量とは関係なく、受信状況が悪く聞こえない場合が

あります。アンテナを最大に伸ばすか設置場所を変え、電源を入れ直して受信状況を確認してください。それでも聞こえない場合は、問い合わせてください。

家具などの転倒防止対策

建物が無事でも家具の転倒などにより、命を落としたり大けがをしたりすることがあります。また逃げ道をふさがれて、避難が遅れてしまうこともあります。被害の軽減を図るため、転倒防止器具で固定するなど、家具の転倒防止対策を進めましょう。

帰宅が困難になった場合

職場や学校、外出先など自宅から離れた場所にいるときに大きな災害が発生すると、公共交通機関が停止し、帰宅が困難になることが予想されます。

災害が発生したら、まず身の安全を確保するとともに、安全な場所にとどまって、落ち着いて交通情報や被害情報などを確認し、適切な行動を心掛けましょう。

問い合わせ先

総務課地域安全班

☎ 62・5311

「あなたの声」を聞かせてください 市長への手紙

市民の皆さんからの市政に対する意見や提案などを聴く、市長への手紙制度。この制度を活用し、あなたの声を届けてみませんか。

届いた手紙は市長が目を通し、関係部署で調査や検討を行い、その結果を差出人に回答します。

手紙の出し方

様式は問いません。「市長への手紙」と明記して、差出人の住所、氏名、連絡先（電話番号など）、意見や提案などを記入し、郵送、ファクスまたは市ホームページの専用フォームから送付してください。

また市役所と各支所に、専用の用紙と手紙を投函する箱が置いてあります。

【注意事項】

●第三者を誹謗中傷するような内容のものは、送らないでください。

●内容によっては、回答できない場合があります。

●文書で回答します。住所と氏名、連絡先は必ず記入してください。



ださい。

●手紙の内容は、個人が特定できないようにした上で、市の広報紙やホームページなどに掲載する場合があります。

●手紙に書かれた個人情報、守られます。ほかの目的に使用することはありません。

送付・問い合わせ先

〒289・2595

旭市二の1920

「市長への手紙」係（秘書広報課広報広聴班内）

☎ 62・8070

FAX 63・4946